



平成 27 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 日住 サービス  
代表者名 代表取締役社長 野村 英雄  
コード番号 8 8 5 4  
上場取引所 東証 2 部  
問合せ先 常務取締役管理担当  
小 寺 隆  
TEL 06-6343-1841

### 定款の一部変更及び補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 9 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」及び「補欠監査役候補者選任の件」に関する議案を平成 27 年 3 月 24 日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 定款一部変更の件

##### (1) 定款変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 5 章 監査役及び監査役会 第 25 条 (選任) 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	第 5 章 監査役及び監査役会 第 25 条 (選任) <u>1. (現行どおり)</u>  <u>2. 当社は、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>
第 26 条 (任期)	第 26 条 (任期)

<p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p>	<p>1. (現行どおり)</p> <p>2. <u>任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p>
---	--

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定)	平成 27 年 3 月 24 日 (火)
定款変更の効力発生日 (予定)	平成 27 年 3 月 24 日 (火)

2. 補欠監査役候補者選任の件

(1) 補欠監査役選任の理由

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。当該補欠監査役候補者のうち、大木一夫氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、山本彼一郎氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社の株式数	当社との特別 の利害関係
<p>おおき かずお 大木 一夫 (昭和 31 年 2 月 2 日生)</p>	<p>平成 3 年 1 月 平成 3 年 12 月 平成 13 年 5 月 平成 19 年 3 月</p> <p>[重要な兼職の状況] ㈱関西友の会代表取締役</p>	<p>当社入社 難波営業所長 堺東営業所長 総務部長 現在に至る</p>	<p>28,920 株</p>	<p>なし</p>
<p>やまもと ひいちろう 山本 彼一郎 (昭和 24 年 9 月 5 日生)</p>	<p>昭和 53 年 4 月</p>	<p>大阪弁護士会登録 淀屋橋法律事務所入所 弁護士法人淀屋橋法律事務所 運営委員 現在に至る</p>	<p>— 株</p>	<p>なし</p>

(注) 補欠の社外監査役候補者に関する事項

(1) 山本 彼一郎氏は、現社外監査役 林 大司、 富山幸三両氏の補欠の社外監査役として選任するものです。

(2) 補欠の社外監査役候補者とした理由

山本彼一郎氏は、弁護士としての豊富な経験と高い識見を有しており、客観的見地から社外監査役として当社における監査を実施していただけるものと判断いたしております。

(3) 社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

山本彼一郎氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

山本彼一郎氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額としております。

以 上